



信用生協弘前事務所 開設のご案内

青森県内市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合（通称：信用生協）の相談事務所が令和元年10月1日から弘前市内に開設しました。

専用スタッフがお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聞き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

生活再建のための貸付制度（使途：債務整理資金、生活資金）もご用意しますので、お問い合わせください。

●住所

弘前市大字城東4丁目5番地

ナラオカビル205

●対象の相談

- ①借金の問題
- ②生活資金の問題
- ③家計の問題
- ④税金等公共料金の滞納
- ⑤くらしに関する悩み事

●営業時間

平日午前9時～午後5時まで

●予約

相談は無料。ただし事前の予約が必要です。

■問い合わせ先

信用生協弘前事務所
TEL0172(55)7795
FAX0172(55)7796

消費税の増税と 軽減税率について

一般的に「消費税」というのは、消費税（国税）と地方消費税（地方税）を合計したものを指します。10月1日に10%へと引き上げられた消費税のうち、国税が7.8%で地方税が2%となっておりです。

日本では少子高齢化が進んでおり、社会保障費（年金や医療、介護等）は年々増加傾向にあります。安心して生活できる社会を作るために、安定した財源を確保し、社会保障制度を次世代に引き継いでいく必要があります。そのため、10%へ税率が引き上げられ、引き上げ分は社会保障の充実と安定のために使われます。

また、家計への負担を減らすため、軽減税率制度も同時に実施されており、飲食料品（お酒・外食を除く）と新聞（定期購読契約・週2回以上発行）に係る税率は8%に据え置かれています。

詳しくは、県税ホームページ
(<http://www.pref.aomori.jp/ife/tax/top.html>)
■問い合わせ先
青森県 税務課
TEL017(734)90064

45歳以上の方の転職・再就職をサポートします

就職活動のノウハウ（仕事の探し方・応募書類作成・面接対策など）を知りたい方、就職活動に不安を抱えている方など、カウンセラーがマンツーマン（予約制）でサポートします。お気軽にご相談ください。 ※当職業相談は雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

【青森地区】

●日時

平日午前9時～午後4時まで

●場所

ネクストキャリアセンター

あおもり

青森観光物産館アスパム7階

【弘前地区】

●日時

平日午前9時～午後4時まで

●場所

キャリアスクール1・M・S

弘前市土手町134-8

●予約申込先

ネクストキャリアセンター
あおもり

TEL017(723)93150

夕ぐれ窓口

11月の夕ぐれ窓口を次のとおり町民生活課窓口で開設します。

■開設期日 11月8日（金）、22日（金）

■開設時間 午後5時～6時

閉庁後に戸籍抄本・謄本（午後5時までに電話での申し込みが必要）や印鑑証明書、住民票が必要な方、町に対する苦情や意見、要望のある方はお気軽においでください。なお、町税の納付もできますので併せてご利用ください。

教育相談電話

子どもの悩みや心配事の相談を電話で受けています。秘密は厳守しますので、お気軽にご利用ください。

■相談先

教育委員会（内線210）

■相談日時

月～金曜日

午前8時30分～午後4時30分

（土日、祝祭日、年末年始を除く）

行政・人権相談

町では、町民の皆さまの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

11月の相談日は次のとおりです。

■期日 11日（月）

■相談時間 午前10時～午後3時

■場所 国際交流会館
1階102研修室

ひろみちお兄さんの「親子体操普及員養成講座」

子育て世代や子どもの健康づくりの推進を目的に「親子体操普及員養成講座」を開催いたします。

●日時

令和元年11月30日(土) 午前9時20分～12月1日(日) 午後3時まで

●場所

アピオ青森 イベントホール

●受講料

5000円(資料代込み)

●申込

11月11日(月)までに、氏名・年齢・勤務先名・住所・電話番号をFAXまたはEメールで左記へお申し込みください。

■問い合わせ・申込先

青森県医師会

健やか力推進センター

TEL 017(763)55990

FAX 017(793)55991

E-MAIL aomed-sukoyaka@

circusocn.jp

忘れちゃいけない

「自賠償」

交通事故による死傷者は年々減少傾向にあるものの、平成30年の事故発生数は約43万件、死傷者数は約53万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠償保険・共済はすべてのクルマ・バイク1台ごとに加算が義務付けられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人ひとり、より一層自賠償制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解することがとても大切です。

●自賠償保険・共済未加入での運航は法令違反です！

自賠償保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠償保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください。



乳幼児健康診査

場所：町保健福祉センター「鶴遊館」

【4か月児健康診査】

- ・月日 11月6日(水)
- ・受付 午後1時～1時10分
- ・対象 令和元年6月生
- ・内容 小児科診察・離乳食試食と進め方

【10か月児健康診査】

- ・月日 11月6日(水)
- ・受付 午後1時10分～1時20分
- ・対象 平成30年12月生
- ・内容 小児科診察・むし歯予防のお話・離乳食試食と進め方

【7か月児健康相談】

- ・月日 11月7日(木)
- ・受付 午前9時～9時10分
- ・対象 平成31年3月生
- ・内容 育児相談・離乳食試食と進め方

【3歳児健康診査】

- ・月日 11月27日(水)
- ・受付 午後0時～12時10分
- ・対象 平成28年1～月生
- ・内容 小児科・歯科診察、フッ素塗布、むし歯予防指導、尿検査、耳鼻科検査、発達・育児相談等

※3歳児健診は個別通知あり
※バスタオル・母子手帳を忘れずにお持ちください。また、風邪などの病気のあるお子さんは次回の健診を受けられますので、事前に保健師まで連絡してください。
※離乳食試食の際は、赤ちゃん用エプロン、おしぼりをお持ちください。

「後期高齢者歯科健診」のお知らせ

生涯にわたって歯・口腔の健康を保つために、下記のとおり後期高齢者歯科健診を実施しています。

- 対象 後期高齢者医療被保険者の方

※年度内に1回受診できます。

●健診料

無料
※ただし、精密検査や治療にかかる費用は自己負担となります。

●申込方法

町内の指定歯科医療機関に直接予約してください。

●指定医療機関

中田歯科医院 (22-5577)
なかじま歯科クリニック (23-1230)
坂本歯科クリニック (26-1182)

●持参するもの

後期高齢者医療保険者証

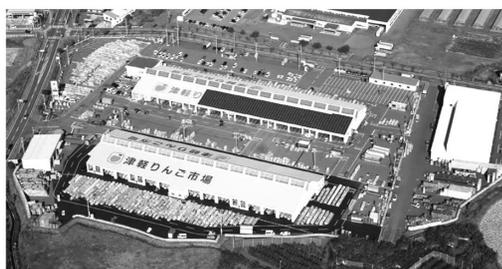
●期間

令和2年3月末まで

■問い合わせ・申込先

健康保険課 健康長寿班
(内線131、132、133、136)

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二渦 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <https://tsugaruringo.jp/>

マイクロバスの適切な利用について

秋の行楽シーズンが到来し、遠方へ旅行をする際マイクロバスを利用する人もいますが、マイクロバスを利用する際は注意が必要です。

マイクロバスを使って有償で送迎する場合は営業許可が必要です。

貸切バスなどでマイクロバスを利用する際は、道路運送法の許可を受けたバス会社をご利用ください。

■運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。口頭による契約は、法律に違反するサービスです。

■レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
- レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません。
※車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告する必要があります。
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

■違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用が無いことがあります

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

第38回鶴田町町民文化祭・いのちのまつりのお知らせ

今年も、イベント盛りだくさんの町民文化祭・いのちのまつりが開催されます。イベント内容など、詳細については決定後に毎戸配布でお知らせします。

- 町民文化祭
日時 11月16日（土）午前9時～午後6時、17日（日）午前9時～午後4時
- いのちのまつり
日時 11月16日（土）午前9時30分～午後4時、17日（日）午前9時30分～午後3時
- 会場
公民館、体育センター、武徳館、生きがいセンター、国際交流会館、鶴遊館

■問い合わせ先

町民文化祭 : 教育委員会 社会教育班（内線211）
いのちのまつり : 健康保険課 健康長寿班（内線131）



自衛官募集案内

募集要項・応募資格

●自衛官候補生

○受験資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方（32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方）

○受付期間：

年間を通じて行っております。

○試験期日：

令和元年12月7日（土）

または12月8日（日）

※以降の試験日につきましては、事務所までお問い合わせください。

○試験会場

青森駐屯地

詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

自衛隊青森地方協力本部

五所川原地域事務所

TEL：0173-35-2305



職業訓練を受けませんか？

ポリテクセンター青森では、求職者を対象に受講生（12月期生）を募集します。

募集要項

○受講コース

電気メンテナンス科

（定員10名）

○募集期限

令和元年11月11日（月）

○選考日

令和元年11月14日（木）

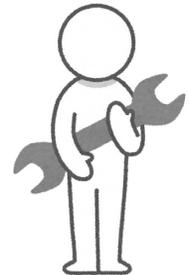
○訓練期間

令和元年12月2日（月）～

令和2年5月29日（金）

○受講料

無料（テキスト代等は自己負担）



詳しくは、下記までお問い合わせください。

■問い合わせ先

ポリテクセンター青森 訓練課 受講者係

TEL：0173-35-2305

FAX：0177-77-1187

消費税価格転嫁等総合相談センター

総合相談センターは、内閣府が設置している政府共通の相談窓口です。

■総合相談センターでは、以下のような相談を受け付けています。

- ・転嫁に関するお問い合わせ
- ・消費税の総額表示に関するお問い合わせ
- ・軽減税率に関するお問い合わせ
- ・広告・宣伝に関するお問い合わせ
- ・便乗値上げに関するお問い合わせ
- ・価格設定ガイドラインに関するお問い合わせ

○フリーダイヤル：0120-200-040

（IP電話を含む固定電話からおかけの場合）

○ナビダイヤル：0570-200-123（通話料金がかかります。）

- ・受付時間：9時～17時（土日祝日・年末年始を除く）
（令和元年10月の土曜日でも受付）

○メール：ホームページ上の専用フォーム（24時間受付）

URL：<https://www.tenkasoudan.go.jp/>

※消費税価格転嫁対策に関する情報については、以下の内閣府ホームページ「消費税価格転嫁等対策」をご覧ください。

URL：<https://www.cao.go.jp/tenkataisaku/index.html>

災害に備え消防団車両の更新

9月24日（火）、町は災害等の対処のために活用して欲しいと、大巻分団に小型動力ポンプ付軽四輪車を引き渡しました。

この車両は狭い道や山林など通常の消防車両が活動しづらい場所への、迅速な初期消火活動が可能です。

引き渡しに際して、相川町長は「昨今、台風や地震による自然災害が頻発しています。団員各位にはいつ何時災害が発生しても、円滑な地域住民の避難や災害現場での迅速な活動が実践できるよう日頃の訓練や準備をお願いいたします」と話していました。



△今回大巻分団に引き渡された車両

交通死亡事故ゼロ7500日達成

五所川原地区交通安全協会梅沢支部（花田正俊支部長）が9月5日で交通死亡事故ゼロ7500日を達成。9月10日（火）、五所川原警察署で表彰式が開かれ、花田支部長に表彰状が授与されました。

同支部は児童や地域住民と協力した街頭啓発活動など交通安全運動を積極的に行ってきました。花田支部長は「私たちの活動は無駄ではなかったと実感する。これからも子どもたちの安全を第一に考え、8千日と言わず、ずっとゼロを継続していけるようより一層頑張っていきたい」と決意を新たにしました。



△表彰を受けた花田支部長（前列中央）

野菜収穫を通して食に関心を深める

8月30日（金）、水元中央小学校の1、2年生の18人が学校近くにある中野光彦さんの畑を訪れました。児童たちは中野さんによる珍しい野菜の解説やゴーヤのトンネルくぐり、ミニトマトの収穫体験などを通して食への関心を深めました。

中野さんの畑では、16種類のミニトマトやスティックブロッコリー、オカワカメ、万願寺トウガラシなどさまざまな野菜が栽培されており、中野さんは一つ一つ丁寧に特徴などを解説していました。

ミニトマトの収穫体験では、始めは熟したミニトマトを見つけるのに苦戦していた児童たちですが、次第にすぐに見つけることができるようになり、たくさん収穫していました。

ハロウィン用のカボチャ「アトランティックジャイアント」は畑の中でひときわ存在感を放っていました。直径約50cmの巨大カボチャを2年生の男子4人が協力して持ち上げ、中野さんや先生たちを驚かせる一場面もありました。

今年度で水元中央小学校は閉校になるため、野菜の収穫体験は今回が最後となります。中野さんは「子どもたちには食べることの大切さや生きる力を学んでほしいと思い、今まで活動してきました。今回でこの体験は終了となるが、学校から要望があれば今後も子どもたちに食について教えていきたい」と話していました。



△ゴーヤのトンネルを楽しそうにくぐっていました

21世紀の町の担い手たち

お母さんからのメッセージ



9月26日(木)に国際交流会館で行われた誕生証書交付式に出席された方々

(令和元年7月届け出)



真陽(まさはる)くん、朋佳(ともよし)くんへ
にぎやかで、大変で、楽しい毎日がありがとう！
健やかに大きくなってね。

(古川 尚子さん・みどり町)



咲那(えな)ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良く、元気に
すくすく育ってね。

(木村 紗季子さん・松倉)



暖々花(ののか)ちゃんへ
元気に生まれてきてくれてあ
りがとう！毎日楽しく笑って
過ごそうね♥

(伊藤 慎希さん・みどり町)



尊龍(たける)くんへ
生まれてきてくれてありがと
う。大きく元気に育ってね♥

(池田 芹菜さん・鶴寿団地)



美季(ふぎ)ちゃんへ
生まれてきてくれてありがと
う。家族みんなで楽しく過ご
そうね。

(坂本 由佳さん・駅前通り)



瑞希(みずき)ちゃんへ
お兄ちゃんと仲良く、元気に
大きくなってね。

(永澤 美穂さん・鶴泊)



結愛(ゆな)ちゃんへ
笑顔いっぱい元気に育って
ね。

(佐々木 美穂さん・沖)



優里(ゆうり)くんへ
よく笑う優しい子になって
ね。

(木村 綾乃さん・境)

地域おこし 協力隊通信

Vol.15

東京で開催された【青森県合同移住フェア】に参加して
きました。青森県が主催の移住フェアとしては一番大きい
もので、多くの市町村のブースが設置され賑わっていま
した。

私たちは「夫婦トーク」というコーナーで、青森市で美
容院を営むご夫婦と共に、移住を決意した当時の心境や実
際に鶴田町に住んでの感想(優しい皆さんと美しい自然に
支えられている。通勤や仕事のストレスがなくなったなど)
を話してきました。以前はトークを聞く側だったので、話
す側になれたことが感慨深かったです。



△壇上で移住後の生活について話す山田夫妻

地域おこし協力隊の活動内容は、SNS (facebook、
Twitter、instagram、blog)でも確認することができます。
(鶴田町HPにリンクを貼り付けています。)
鶴田町HP⇒<http://www.town.tsuruta.lg.jp/>